



令和5年8月発行

法人ニュース仙南

第61号
2023



法人会キャラクター けんた

発行者／公益社団法人仙南法人会 白石市字中町11(井丸ビル6F) 発行人／会長 渡邊 大助

編集委員会／広報委員会 TEL／0224-24-5372 FAX／0224-25-6608 URL／<http://www.sennanho.or.jp>



第50回全国丸森いち：ブルーインパルス（写真提供／今野方人）

主な内容

①特集記事

時間外手当と休暇振替対応

②大河原税務署長着任の挨拶・大河原税務署の主な異動状況

③事業報告（令和5年1月～令和5年7月）

④お知らせコーナー

（入会案内・インターネットセミナー利用案内・主な事業予定）

⑤法人会功労表彰

⑥税務署だより

（電子納税証明書（PDF）がさらに便利に！スマホで請求！スマホで受取！）

（インボイス制度支援措置があるって本当!?!）



2023年4月1日から
中小企業に対しても
月60時間を超えた時間に対して、
割増賃金率を50%以上で
賃金を支払うという改正が！

改正された
割増賃金率

大企業は2010年から
実施されていましたが、2

時間外手当 休暇振替

への
対応

特定社会保険労務士 小島信一

023年4月1日から中小
企業に対しても月60時間
を超えた時間に対して、割増
賃金率を50%以上で賃金を
支払うという改正が行われ

ました。

また、賃金の支払でなく、
代替休暇を与える措置が新
たに設けられました。本稿
は、これらの改正につき解
説いたします。

時間外労働とは

労働基準法では、使用者
は1週間40時間、1日8時
間を超えて働かせてはいけ
ない、と定めています。

就業規則に特段の定めが
なければ週とは「日曜日か
ら土曜日」、1日とは「午
前0時から午後12時」まで
を指します。

なお、労働時間のことを、
所定労働時間、法定労働時
間などといいます。所定
労働時間とは、その会社独
自の時間のことで、所定の
「所」は事業所を指してい
ます。

よって、法定労働時間と
同じ時間であれば、1日7
時間勤務など法定より少な
い時間を定めている会社も
あります。

もつとも、割増賃金は「法

定外」の時間に対して支払

うことが義務付けられてい
るため、「所定外」の時間
については、会社独自で割
増率を定めることになりま
す。

(法定) 時間外労働 に対する割増率

1週間40時間、1日8時間
を超える労働に対しては、
25%以上の率で計算した割
増賃金を支払わなければな
りません。

また、週1回の法定休日
に対しては35%以上、22時
から翌朝5時までの時間帯
の労働に対しては、25%以
上の割増賃金の支払が必要
です。

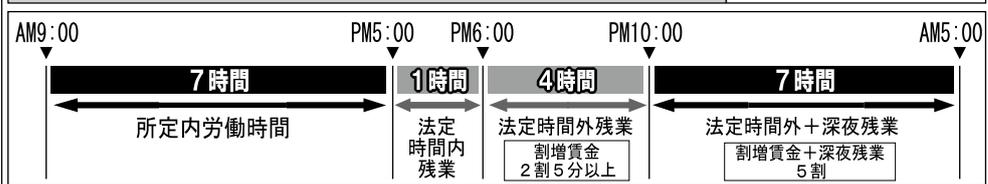
時間外労働とは、つまり
3種類あるのです。
具体的に見ていきましょ
う。

例えば、所定労働時間が
9時から17時（1時間休憩）
までの場合、時間外労働は、
17時以降から発生します。

この場合、割増率は表の
ようになります。

【所定労働時間が午前9時から午後5時（休憩1時間）までの場合】

17:00 ~ 18:00	⇒ 1時間当たり賃金 × 1.00 × 1時間	法定時間内残業
18:00 ~ 22:00	⇒ 1時間当たり賃金 × 1.25 × 4時間	法定時間外残業
22:00 ~ 5:00	⇒ 1時間当たり賃金 × 1.50 (1.25 + 0.25) × 7時間	法定時間外 + 深夜残業



改正された割増率

2023年4月からは、
中小企業に対しても月60時
間を超えた時間外労働に対
して50%以上の率で計算し
た割増賃金を支払う必要が

あります。

例えば、時給が1,000円ならば、1,500円となります。では、具体的にどうやって計算するのでしょうか。

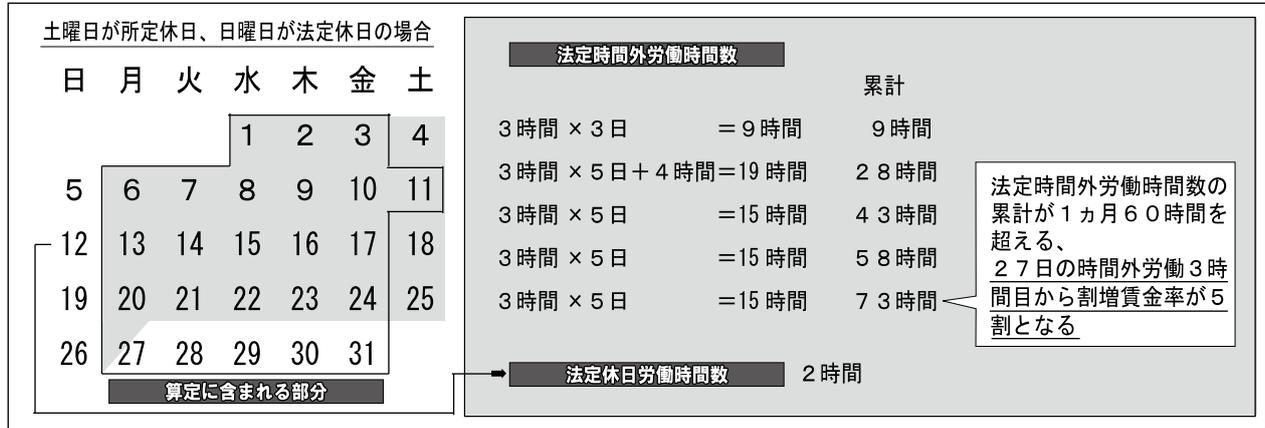
例として、平日に毎日3時間の(法定)時間外労働をし、所定休日(土曜)に4時間労働し、法定休日(日曜)に2時間労働した場合を見てみましょう。

【下図表】

このような勤務の場合、ポイントとしては、①11日の土曜日は週40時間を超えているため、25%増となります。

②27日の時間外労働3時間目から累計60時間を超えているため、50%増となります。

③また、12日の勤務は法定休日の労働のため、60時間をカ



ウントする累計には含まず、別で35%増の賃金を支払うこととなります。

代替休暇

引上げ分の割増賃金の代わりに有給の休暇を付与する制度(代替休暇)を設けることもできます。

代替休暇を導入する場合には、過半数組合、それが無い場合は過半数代表者との間で「労使協定」を結ぶことが必要となります。

- なお、協定には、
- ①代替休暇の時間数の具体的な算定方法
 - ②代替休暇の単位、
 - ③代替休暇を与えることができる期間、
 - ④代替休暇の取得日の決定方法、割増賃金の支払日、の4つを盛り込みます。
- (1) 代替休暇の時間数の具体的な算定方法

代替休暇の時間数 = (**1ヵ月の法定時間外労働時間数** - 60) × **換算率**

換算率 = $\frac{\text{代替休暇を取得しなかった場合に支払うこととされている割増賃金率}}{\text{1ヵ月の法定時間外労働時間数}}$

1.50

1.30

60h

80h

↑ ↓

換算率

代替休暇を取得しなかった場合に支払うこととされている割増賃金率【1.50-1.30=0.20】

代替休暇を取得した場合に支払うこととされている割増賃金率

換算率を何%にするかなど、具体的な算定方法を労使協定で定めます。例の場合、代替休暇の時間数は、(80-60) × 0.20 = 4時間となります。

代替休暇の時間数は、1ヵ月60時間超の法定労働時間外の労働時間に対する引

き上げ分の割増賃金額に対応する時間数となります。

(2) 代替休暇の単位

まとまった単位で与えることにより、労働者の休息の機会を確保する観点から、1日、半日の単位で与えることとされています。

(3) 代替休暇を与えることができる期間

代替休暇は、特に長い時間外労働を行った労働者の休息確保が目的のため、一定の近接した期間内に与えられるべきで、具体的には60時間を超えた月の末日の翌日から2ヵ月以内の期間に与えることとされています。

(4) 代替休暇の取得日決定方法、割増賃金の支払日

賃金の支払額を早期に確定させ、トラブルを防止する観点から、労使で定めておくべきです。なお、取得日を強制させることはできず、労働者の意向に沿って決定することが必要です。



着任の挨拶

大河原税務署長 海野 義 則

この度の定期人事異動で、
 仙台国税局課税第一部資料
 調査課長から大河原税務署
 長への転任を命ぜられ着任
 いたしました海野でございます。
 ます。前任の樋口署長同様
 よろしくお願い申し上げます。

導入されます。

御承知のとおり、令和5
 年度税制改正において、負
 担軽減措置等が盛り込まれ
 ました。国税当局としまし
 ても、この改正の趣旨を踏
 まえ、「幅広い事業者に制
 度への関心・認知を広げる
 取組」と「登録するか否か
 を検討している事業者の
 方々への寄り添った対応」
 を二本柱として取り組んで
 まいります。

また、「あらゆる税務手
 続きが税務署に行かずとも
 できる社会」を目指し、デ
 ジタル・オンライン化を積
 極的に進めているところで
 す。

デジタル技術の活用は、
 納税者の方々の利便性が一

層高まるご期待され正確な
 事務処理が可能になるもの
 と考えております。

法人会の皆様には、e-Tax
 を利用した申告の推
 進、キャッシュレスの利用
 拡大、インボイス制度をは
 じめとする各種制度の周
 知・広報に關しまして、引
 き続き御理解と御協力をお
 願い申し上げます。

結びになりますが、これ
 まで法人会の皆様との間で
 培ってまいりました協力関
 係がより強固なものとなり
 ますよう、また、貴会の益々
 の御発展と会員企業の皆様
 方の御繁栄を祈念いたしま
 して、着任の挨拶といたし
 ます。

さて、令和5年10月には
 消費税のインボイス制度が

公益社団法人仙南法人会
 におかれましては、税制・
 税務に関する各種説明会・
 講習会の開催やe-Tax
 の普及・推進、次代を担う
 児童・生徒に対する租税教
 育活動の実施等、日頃から
 税務行政の円滑な運営に御
 理解と多大なる御協力を
 賜っておりますことに厚く
 御礼申し上げます。

大河原税務署異動状況 (令和5年7月10日)

【転入等】

署 長	海 野 義 則	仙台国税局	課税第一部資料調査課長
総務課長	谷地田 由 香	仙台国税局	総括税務相談官 税務相談官
管理運営・徴収部門 統括徴収官	浅 野 勝	気仙沼税務署	管理運営・徴収部門 統括徴収官
法人課税部門 統括調査官	磯 谷 善 明	佐沼税務署	法人課税部門 統括調査官

【転出等】

署 長	樋 口 政 幸	関東信越国税局	課税第一部資料調査第二課長
総務課長	本 間 淳 二	仙台国税局	総括税務相談官 税務相談官
管理運営・徴収部門 統括徴収官	相 原 悦 子	塩釜税務署	徴収部門 統括徴収官
法人課税部門 統括調査官	伊 澤 崇 夫	秋田北税務署	法人課税部門 統括調査官

1. 本部の活動状況

①新春講演会

- ・実施日：令和5年2月3日
- ・会場：ベネシアンホテル白石蔵王
- ・講師：野口秀行氏
(ノースアジア大学経済学部特任教授)
- ・参加者：28名(内一般4名)



②法人税申告等に係る説明会

- ・実施日：令和5年6月15日
- ・会場：大河原税務署・東庁舎会議室
- ・講師：法人課税部門調査官
柄目次男氏
- ・参加者：8名



2. 各支部の活動状況

①各支部税務研修会

- ・実施日：令和5年5月開催
- ・会場：支部開催会場(7支部)
- ・講師：大河原税務署 法人課税部門
統括国税調査官 伊澤崇夫氏
・担当調査官
- ・演題：インボイス制度について
- ・参加者：計102名



3. 青年部会の活動状況

①特別講演会

- ・実施日：令和5年2月24日
- ・会場：カフェ&コワーキングKitai
- ・講師：仙台大学客員教授
千葉喜久也氏
- ・演題：経営のメンタルヘルス
～従業員と経営者のために～
- ・参加者：22名



②青年部会第1回役員会

- ・実施日：令和5年4月27日
- ・会場：大河原町中央公民館
- ・内容：定時総会日程・提出議案
任期満了に伴う役員選任等
- ・参加者：13名



4. 女性部会の活動状況

①税に関する絵はがきコンクール 入選作品/パネル展示

- ・実施日：確定申告時期(3月～4月)
- ・会場：大河原税務署東庁舎・確定申告会場
- ・内容：仙南地区入選作品展示



②女性部会第1回役員会

- ・実施日：令和5年4月19日
- ・会場：まちづくりオーガ・イベントホール
- ・内容：定時総会日程・提出議案
任期満了に伴う役員選任等
- ・参加者：12名



③女性部会第2回役員会

- ・実施日：令和5年7月21日
- ・会場：和洋亭ぶざん
- ・内容：今後の事業について
- ・参加者：15名



5. 青年部会・女性部会による社会貢献事業

(青年部会による活動)

①エコキャップ回収活動(通年)

エコキャップ回収によりCO2排出量の削減と、その売却代金を発展途上国の子ども達へのワクチン代として寄贈。

- ・令和4年度活動状況 ①回収量：2,635kg ②CO2削減効果：8,300.3kg
③ポリオワクチン換算：723人分 ④寄附金：14,462円

②エコキャップ贈呈式

- ・実施日：令和5年1月31日
- ・会場：角田市立北角田中学校
- ・内容：JRC委員会から受取りました。
- ・出席者：菅原前副部長・石川前監事



〔女性部会による活動〕

① 寄付事業：ボランティア活動への協力

- ・実施日：令和5年5月13日
- ・提供先：ボランティアはなまる（白石市）
- ・内容：子どもたちの未来を貧困が閉ざしてはならないとの言葉に共鳴し、活動を進めているボランティアはなまるへ文具を提供。
- ・提供物品：方眼ノート（30冊）



② 介護施設へ未使用タオルを寄贈

- ・実施日：令和5年5月12日
- ・寄贈先：介護老人保健施設あいやま（村田町）
- ・寄贈数：200枚



**③ ～夏の節電啓発事業～
節電啓発チラシ・うちわ配布**

- ・実施日：令和5年8月12日
- ・場 所：白石夏まつり会場
- ・配布数：100枚



6. 青年部会・女性部会による租税教室模様

仙南エリアの小学6年生を対象に税の意義や役割について、アニメやクイズ等を用いて楽しくわかりやすい租税教室を開催。併せて、1億円レプリカで「1億円の重量あてクイズ」を実施している。

〔青年部会講師による租税教室〕

白石市立白石第一小学校

- ・実施日：令和5年6月5日
- ・受講数：6年生59名
- ・講 師：風間



大河原町立大河原南小学校

- ・実施日：令和5年6月12日
- ・受講数：6年生35名
- ・講 師：中村・松浦・櫻中



角田市立角田小学校

- ・実施日：令和5年7月6日
- ・受講数：6年生108名
- ・講 師：熊谷・上田・久保内・鈴木・菅原



〔女性部会講師による租税教室〕

白石市立大平小学校

- ・実施日：令和5年6月7日
- ・受講数：6年生17名
- ・講 師：長橋・島貴



角田市立桜小学校

- ・実施日：令和5年6月9日
- ・受講数：6年生24名
- ・講 師：春日部・庄司・大槻



大河原町立大河原小学校

- ・実施日：令和5年6月30日
- ・受講数：6年生129名
- ・講 師：八重樫



事業報告(令和5年1月～令和5年7月)

定時総会等について

7. 総会等について

定時社員総会、各支部総会、各部会総会が左記によりおこなわれ、令和4年度収支決算・任期満了に伴う役員選任の審議、令和5年度事業計画等の報告がおこなわれた。



定時社員総会(渡邊会長挨拶)

区分	実施日	場所
定時社員総会	5月31日	ベネシアンホテル白石蔵王
白石支部通常総会	5月23日	白石うーめんやまぶき亭
角田支部通常総会	5月22日	角田市商工会
柴田支部通常総会	5月18日	ホテル原田inさくら
大河原支部通常総会	5月18日	大河原町商工会
蔵王支部通常総会	5月24日	遠刈田温泉旅館源兵衛
丸森支部通常総会	5月22日	丸森まちづくりセンター大ホール
川崎支部通常総会	5月30日	書面議決
村田支部通常総会	5月19日	村田町商工会
七ヶ宿支部通常総会	5月16日	七ヶ宿町開発センター研修室
青年部会定時総会	5月26日	白石市古典芸能伝承の館碧水園
女性部会定時総会	5月12日	和洋亭ぶざん

8. 各委員会等の開催状況

委員会	実施年月日	場所	主な内容
総務・事業 合同委員会	令和5年3月20日	白石中央公民館・視聴覚室	事業計画・収支予算承認・定時総会日程について
	令和5年7月24日	和洋亭ぶざん	特定費用準備資金・利益相反取引・規則一部改訂・今後の事業について
税制委員会	令和5年6月13日	ベネシアンホテル白石蔵王	令和6年度税制改正要望事項について
組織・厚生合同委員会	令和5年3月13日	まちづくりオーガ・多目的ホール2	会員獲得目標・令和5年度福利厚生制度の取組みについて
広報委員会	令和5年7月13日	和洋亭ぶざん	令和5年8月発行(第61号)広報誌の発行について
支部事務担当者会議	令和5年2月6日	和洋亭ぶざん	中間決算の状況・決算の留意点・会費回収状況・総会までの日程

9. 役員紹介(令和5年5月31日選任)

※()内は所属支部、所属部会

代表理事・会長	渡邊大助(白石)	理事	森建人(白石)	理事	鈴木光春(川崎)
代表理事・筆頭副会長	村上睦夫(白石)	理事	山田光彦(白石)	理事	丹野俊一(川崎)
理事・副会長	吉見光宣(白石)	理事	佐藤真也(角田)	理事	吉野敏明(村田)
理事・副会長	笹森裕市(角田)	理事	金子隆史(角田)	理事	大久保利治(村田)
理事・副会長	野口敬志(柴田)	理事	大槻善之(柴田)	理事	久保内敏郎(青年部会)
理事・副会長	櫻井淳一(大河原)	理事	大槻誠(柴田)	理事	松浦洋平(青年部会)
理事・副会長	佐藤義信(蔵王)	理事	櫻井俊寛(大河原)	理事	鈴木北斗(青年部会)
理事・副会長	齋藤久長(丸森)	理事	津田政行(大河原)	理事	八重樫裕子(女性部会)
理事・副会長	米澤光秀(川崎)	理事	樽見正志(蔵王)	理事	島貫愛子(女性部会)
理事・副会長	菅井仁(村田)	理事	渋谷稔(蔵王)	理事	岡田千枝子(女性部会)
理事・副会長	梅津政志(七ヶ宿)	理事	齋藤洋志(丸森)	監事	中村昭彦(大河原)
		理事	伊藤和男(丸森)	監事	志村浩幸(白石)

10. 令和4年度決算概要

(単位：千円)

区分	a.R04 決算値	b. R03決算値	差(a-b)	参考c.R04計画	差(a-c)	
収 益	受取会費	10,528	10,765	△237	10,662	△134
	受取助成金	9,675	11,020	△1,345	10,364	△689
	その他収益	1,189	1,274	△85	3,162	△1,973
	計	21,392	23,059	△1,667	24,188	△2,796
費 用	公益目的事業	13,618	14,484	△866	14,946	△1,328
	収益事業	2,700	3,908	△1,208	6,190	△3,490
	管理費	5,042	4,633	409	3,002	2,040
	計	21,360	23,025	△1,665	24,138	△2,778
収支差	32	34	△2	50	△18	

1. 会員加入勧奨のお願い

お知らせコーナー

●法人会は「よき経営者を目指す」ための全国組織です。

「もっと積極的な経営を目指したい！正しい税務知識を身に着けたい！」そんな経営者の皆さんを支援する団体です。

税のオピニオンリーダーとしての活動や、会員の研鑽を目的とした各種研修会や、地域に密着した地域振興、社会貢献活動等を積極的におこなっております。

経営者育成のための青年部会・女性部会もありますので、まだ入会されていない事業所等がありましたら、是非ご紹介ください。

●入会の特典

- ①経営知識、税務関連のセミナー等の無料受講、資料提供
- ②福利厚生制度の充実（法人会向けの各種保険の団体加入扱い、健康診断の割引制度）
- ③異業種交流によるビジネスチャンスの拡大等

2. インターネットセミナーの利用について

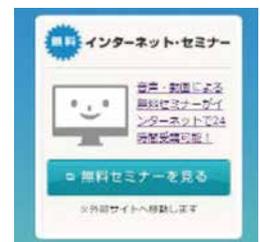
～会員の方は600タイトル以上のセミナーが24時間いつでも無料で受講できます～

- 仙南法人会ホームページから、音声・動画による会員無料のセミナーが、インターネットで24時間受講が可能です。厳選された講師陣による動画コンテンツ（経営・人材育成・経理・法律・健康・政治経済等）セミナーをいつでもどこでも無料でご視聴いただけます。毎月、経営や仕事に役立つ最新タイトルをお届けしております。是非ご活用ください。

【ご利用方法】

仙南法人会のホームページ<http://www.sennanho.or.jp>から
無料セミナーを見るをクリック後、
下記のID・パスワードを入力してご視聴ください。

ID : hj1219 パスワード : 5372



令和5年度事業の実施状況及び事業予定

月	事業	会議
4		(14) 決算監査会 (13) 全国女性フォーラム愛媛大会・(19) 女性部会/役員会 (25) 理事会 (27) 青年部会/役員会
5	各支部税務研修会 (18) 柴田・大河原 (19) 村田 (22) 角田・丸森 (23) 白石 (24) 蔵王 (12) 税務研修会 (女性部会) (26) 税務研修会 (青年部会) (31) 記念講演会	各支部総会 (16) 七ヶ宿 (18) 柴田・大河原 (19) 村田 (22) 角田・丸森 (23) 白石 (24) 蔵王 (30) 川崎[書面] (12) 女性部会/定時総会 (26) 青年部会/定時総会 (31) 定時社員総会
6	青年部会租税教室 (5) 白石一小・(12) 大河原南小 女性部会租税教室 (7) 大平小・(9) 桜小・(30) 大河原小 (15) 法人税申告等に係る説明会 (上半期)	(13) 税制委員会
7	青年部会租税教室 (6) 角田小	(13) 広報委員会 (24) 総務・事業合同委員会 (21) 女性部会/役員会
8	(12) 女性部会夏の節電啓発事業 (白石夏まつり会場)	() 青年部会/役員会 (28) 第2回理事会・合同委員会・福利厚生連協
9	会員増強特別期間 (9月～12月) (20) 親善ゴルフ大会：表蔵王国際GC (21) 改正税法説明会	(4) 支部事務担当者会議 (14) 県青連宮城県青年の集い(仙南) (9) 組織・厚生合同委員会
10	(10) ビックハートネットワーク贈呈式 (14) 女性部会/税に関する絵はがきコンクール作品展示・一般選考会 ・各支部/税のPR活動	(18) 法人会全国大会 (群馬大会) () 中間決算監査会
11	[税を考える週間：11日～17日] () 女性部会/社会貢献事業 () 新設法人説明会 (8) 社員セミナー (15・16) 年末調整説明会 () 税制改正要望陳情	() 広報委員会 () 納税表彰 (10) 全国青年の集い山形大会
12	() 女性部会/冬の節電啓発事業 () 仙南ひまわり会講演会 () 青年部会経営研修会・全体交流会 () 法人税申告等に係る説明会 (下半期)	() 青年部会役員会
1	() 女性部会新年交流会 (26) 新春講演会	() 女性部会役員会
2	() 青年部会特別講演会	() 支部事務担当者会議
3	確定申告時期：税に関する絵はがきパネル展示	() 総務・事業合同委員会 () 組織・厚生合同委員会 () 第3回理事会

※予定表は現在の状況であり、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止になる場合もございます。

※「お知らせ」の詳細については、公益社団法人仙南法人会事務局(0224-24-5372)までお問合せください。

表彰

※宮城県法人会連合会定時社員総会に於いて、法人会の多年にわたる功績により次の方々が表彰されました。(敬称略)
・実施日：令和5年6月20日(火) ・場所：江陽グランドホテル(仙台市)

全国法人会総連合会会長表彰

東北六県法人会連合会会長表彰

宮城県法人会連合会会長表彰



林 力男
〔有〕ハヤシ住設



齋藤 和江
〔有〕相山タクシー



野口 敬志
〔株〕アステム



八重樫裕子
〔株〕八重樫工務店



米澤 光秀
〔有〕米澤製材所



◇感謝状
相談役 春日部泰昭
(肩書は現役職・敬称略)

仙南法人会副会長として多年にわたり、申告納税制度の推進と納税意識の高揚に努められ、税務行政の円滑な運営に貢献されました。その功績に対し、感謝状が贈呈されました。

令和5年7月18日に(株)春日部組事務所に於いて、大河原税務署長より感謝状が贈られました。

春日部氏が 感謝状授与

税だより

税務署

電子納税証明書(PDF)がさらに便利に!スマホで請求! スマホで受取!



電子納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマートフォンやタブレット端末からもe-Taxを使って請求から受取まで簡単な操作でできますので、是非ご利用ください!

電子納税証明書(PDF)の請求から受取まで新たにスマホでもできるようになりました!



電子納税証明書(PDF)のメリット!

- ✔ **メリット01** 税務署窓口に行く必要がなく、**請求から受取まで非対面**でできます!
- ✔ **メリット02** **手数料がオトク!**(1税目1年度あたり370円)
※書面での請求の場合は、1税目1年度1枚あたり400円
- ✔ **メリット03** 期限内であれば、書面として**何枚でも**印刷してお使いいただけます!
※コンビニエンスストアの印刷サービスを利用する場合には、別途手数料がかかります。
- ✔ **メリット04** 期限内であれば、ダウンロードした電子データは**何度でも**お使いいただけます!



留意点

ご利用に当たっては、納税者本人(法人の場合は代表者本人)のマイナンバーカードが必要です。スマホを利用した電子納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。

詳しい手続きはこちらから▶



読み取れない場合はこちらから
<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm>

小規模事業者向け インボイスの登録で補助金が50万円上乗せ?

持続化補助金について、免税事業者がインボイス発行事業者に登録した場合、補助上限額が一律50万円加算されます!

- 対象** 小規模事業者
- 補助上限** 50~200万円(補助率2/3以内) ※一部の類型は3/4以内
▶ **100~250万円(インボイス発行事業者の登録で50万円プラス)**
- 補助対象** 税理士相談費用、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等



中小事業者向け 会計ソフトに補助金?

IT導入補助金(デジタル化基盤導入類型)について、安価な会計ソフトも対象となるよう、補助下限額が撤廃されました!

- 対象** 中小企業・小規模事業者等
- 補助額** ITツール ~50万円(補助率3/4以内)、50~350万円(補助率2/3以内) ※下限額を撤廃
PC・タブレット等 ~10万円(補助率1/2以内) レジ・券売機等 ~20万円(補助率1/2以内)
- 補助対象** ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費等



中小事業者向け 少額取引はインボイス不要って?

1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入税額控除ができるようになります!

- 対象になる方** 2年前(基準期間)の課税売上が1億円以下
または1年前の上半期(個人は1~6月)の課税売上が5千万円以下の方
- 対象となる期間** 令和5年10月1日~令和11年9月30日



すべての方が対象 少額な値引き・返品は対応不要?

1万円未満の値引きや返品等について、返還インボイスを交付する必要がなくなります!
振込手数料分を値引処理する場合も対象です!

- 対象になる方** すべての方
- 対象となる期間** 適用期限はありません。



すべての方が対象 登録申請、4月以降でも大丈夫?



大丈夫です!4月以降の申請でも制度開始時に登録が可能です!

詳しくはこちらまで



■ その他インボイス制度の一般的なご質問やご相談は、インボイスコールセンターまで

0120-205-553 フリーダイヤル(無料)

受付時間 9:00から17:00(土日祝除く)

※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。

事務負担軽減?
補助金も?

税負担軽減?

インボイス制度、 支援措置があるって本当!?



本当です! そのための税制改正(案)が閣議決定されています。
また、令和4年度補正予算で各種補助金が拡充されました。

免税事業者から課税事業者になる方へ

納税額が売上税額の2割に軽減?

インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

登録申請、4月以降でも大丈夫?

既に課税事業者の方も

会計ソフトに補助金?

少額取引はインボイス不要って?

少額な値引き・返品は対応不要?

小規模事業者向け

納税額が売上税額の2割に軽減?

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、
売上税額の2割を納税額とすることができます!

対象になる方 免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方)

対象となる期間 令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間
※個人事業者は、令和5年10～12月の申告から令和8年分の申告まで対象

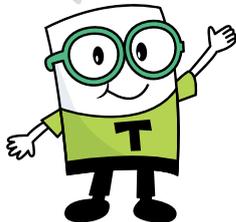
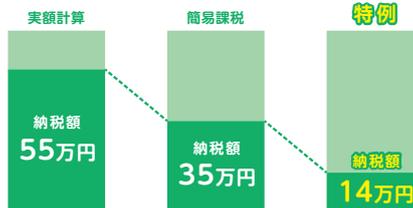
売上・収入を把握するだけで
申告でき、経費等の集計は不要!
事前の届出も不要!

事例 売上700万円(税額70万円) ※サービス業
経費150万円(税額15万円)

実額計算の場合▶
70万円 - 15万円 = 55万円

簡易課税の場合▶
70万円 - 35万円* = 35万円
※70万円×50%(サービス業のみなし仕入率)

特例の場合▶ **70万円 × 2割 = 14万円**



消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、この特例を適用すれば、所得税・法人税の申告で必要となる **売上・収入を税率毎(8%・10%)に把握するだけ**で、**簡単に申告書が作成**できるようになります!

また、**事前の届出も不要**で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です!

補助金の拡充や事務負担の軽減措置は裏面へ

財務省
Ministry of Finance, JAPAN

さあ、保険の新次元へ。
T&D 保険グループ



企業のために、
経営者とともに。

大同生命は、「企業保障のエキスパート」として、
今後も「加入者本位」「堅実経営」という
創業時からの基本理念を守り、
「最高の安心」と「最大の満足」を
お届けできる会社であり続けられるよう、
経営者のみなさまとともに歩んでまいります。

DJIDO 大同生命保険株式会社

仙台支社 仙南営業所/
宮城県柴田郡大河原町大谷字町向126-4(オーガ1F)
TEL 0224-51-3601



Business Guard



AIG 損保

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ **会員企業をサポートするAIG損保のリスクソリューション**



政府労災の上乗せ補償
ハイパー任意労災(業務災害総合保険)

地域社会に貢献する
ビジネスガードAUTO(法人会の自動車保険)

個人情報の漏えい事故対策 マイナンバー対応
情報漏えいガード(個人情報漏洩保険)

会社で入る医療補償
ハイパーメディカル(業務災害総合保険・メディカル特約)

企業向け第三者賠償責任保険
オールスターズ
ALL STARS(事業賠償・費用総合保険)

役員個人を取り巻く各種訴訟リスクに備える
MRP保険(マネジメントリスクプロテクション保険)

初期のご相談から賠償金対応まで。労務・雇用トラブルに備える
スマートプロテクト(総合事業者保険)

火災と地震災害に備える
グローバルガード+企業地震保険
(企業財産保険・
財務損害補償特約・
地震・火災危険増額特約等)

海外進出企業向けサポートプラン
ワールドリスク
WorldRisk

AIG 損害保険株式会社

URL:<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

仙台支店

〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-8-3 富士火災仙台ビル4F

TEL.022-726-7661 FAX.022-213-4755

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。「企業地震保険」につきましては建物の構造や建物が建築された時期および所在地等によってはお引き受けができない場合がありますのであらかじめご了承ください。2022年2月時点の内容です。(22-073003)

「生きる」を創る。

Aflac



法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

**アフラックは、1983年より
「法人会福利厚生制度」を受託しています。**

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

(引受保険会社)

アフラック 仙台総合支社

〒980-6122 宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 アエル22F

法人会フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。



環境に優しい植物油インキを
使用しております。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。